

大阪市立東洋陶磁美術館 李秉昌コレクション新図録
デザインコンペティション実施要項

大阪市立東洋陶磁美術館（以下「当館」という）では、リニューアルオープン記念として、館蔵品の李秉昌コレクションの図録製作を行う。図録デザイン制作については、デザインコンペティション（以下「コンペ」という）を実施し、テーマに合った優れたデザイン案を提案した者に、デザイン業務を委託する。

1. 業務名称

李秉昌コレクション新図録デザイン業務

2. 業務内容

仕様書のとおり

3. 契約上限金額

金 1,500,000 円（税込）

- (1) デザイン・編集等に係るすべての費用とします。
- (2) 受託者が当該業務を遂行するにあたり、必要となる全ての経費を含んだものとします。

4. 委託期間

契約締結日から令和5年3月13日まで

5. 参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 過去5年間に図録やその他出版物のデザインを請け負った実績を有すること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (3) 国税並びに市町村税の未納がないこと。
- (4) 大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる者でないこと。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

6. スケジュール

・素材の配布期間	公募～令和4年11月8日 午後5時
・質問提出期限	令和4年10月6日 午後5時必着
・質問に対する回答	令和4年10月11日 (予定)
・ラフデザイン案等の提出期限	令和4年11月9日 午後5時必着
・コンペ選定審査	令和4年11月11日
・選定結果通知	令和4年11月18日 (予定)

7. ラフデザイン用素材等について

- ・画像貸出書(所定様式3)を、地方独立行政法人 大阪市博物館機構(以下「当機構」という)のホームページからダウンロードし、記入のうえ、ご提出ください。
- ・ラフデザイン案の作成に必要な写真(10点程度)や原稿のデータを申請書に記入されたメールアドレスへお送りいたします。
- ・画像は、コンペに使用する目的でのみ使用を許諾します。今件以外での使用は不可のため申請書期間終了後は速やかに画像データを破棄いただくようお願いいたします。

8. コンペについての質問・回答

(1) 質問受付

受付期限 令和4年10月6日(木) 午後5時必着

送付方法 質問書(所定様式4)を「9. 提出・問合せ先」までFAXにて送付してください。

(2) 回答

回答日時 令和4年10月11日(火) 午後5時(予定)

回答方法 当機構のホームページに掲載します。

9. 提出・問合せ先

大阪市立東洋陶磁美術館

〒530-0005 大阪市北区中之島1-1-26

電話：06-6223-0055 (受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

FAX：06-6223-0057

メール：toyotoji-soumu@moco.or.jp

10. ラフデザイン案等の提出

(1) 提出期限

令和4年11月9日(水) 午後5時**必着**

(2) 提出方法

- ・郵送等(書留郵便等配達記録が残るもの)により、「9. 提出・問合せ先」まで送付してください。**持参は不可です。**
- ・梱包表面に「デザインコンペ提出物在中」と朱書きしてください。

(3) 提出物

- ・提出物一覧表のとおりご提出ください。
- ・所定様式は、当機構のホームページからダウンロードし、記入してください。
- ・正本には、提出者が分かるよう提出者名を記載してください。
- ・審査は匿名で行いますので、副本には記名・押印や社名の記載をせず、提出者を特定できないよう処理してください。
- ・提出された資料の返却は一切行いません。

(4) 提出するラフデザインの作成にあたっての注意事項

- ・「2. 業務内容」に示した仕様書を踏まえて作成すること。
- ・印刷物の特殊加工は行わないデザインとすること。
- ・紙質や特色使用に依存したデザインにしないこと。

提出物一覧表

内容	部数	注意事項
①提案書 (所定様式1)	正本1部	必要事項を記載し、 <u>記名・代表者印を押印</u> してください。
②誓約書 (所定様式2)	正本1部	
③事業概要 (様式自由)	正本1部	法人の場合 法人概要がわかるもの 個人の場合 経歴等を記載したもの
④見積書 (様式自由)	正本1部 副本1部	・契約上限額は1,500,000円(消費税込)です。 ・「地方独立行政法人 大阪市博物館機構」宛としてください。 ・正本1部には、 <u>記名・代表者印を押印</u> してください。
⑤デザインラフ案	正本1部 副本1部	・表紙デザインラフ案、図版ページラフ案、作品解説ページラフ案(手書きの簡易なものは不可)をそれぞれ1点作成し、提出してください。 ・ラフ案は原寸でカラー印刷して提出してください。 ・提出物の紙質は問いません。 最終の仕上がりイメージがわかるようにしてください。 ・プレゼンテーションに代わる補足資料があればご提出ください(ご本人によるプレゼンテーションの機会はありません)。
⑥デザイン担当者の過去の実績 (様式自由)	正本1部 副本1部	・契約名称だけでなく、過去のデザインの実物や見本、又はそれらがわかる写真を載せた書類等、デザインの実績がわかるように記載してください。

⑦参考資料 (様式自由)	1部	・今回、図録のデザイン時に、特に想定した紙質がある場合、その内容を各1案まで参考にご提示ください。別途、紙質のわかる見本を添付してください。見本は、異なる大きさ、過去の印刷物でも可とします。なお、紙質は、印刷費用にかかわるため、提示内容を採用しない場合があります。
-----------------	----	--

11. ラフデザイン案等のコンペ選定審査

- (1) コンペ選定審査日 令和4年11月11日(金)
- (2) プレゼンテーション プレゼンテーションの機会は設けません。
- (3) 選定にあたって
提案書類等について、不備があった場合は、審査の選定から除外します。
- (4) 審査方法
提出物について、下記の評価及び配点基準に基づき審査、採点します。
選定は非公開とし、選定内容についての質問や異議は一切受け付けません。
- (5) 評価及び配点基準

評価項目	評価基準	配点
1 技術点		
(1) テーマ・コンセプトへの対応	・図録の内容及び製作主旨をよく理解し、デザイン案に反映しているか。 ・コレクションの特質とその魅力を引き出しているか。	40点
(2) デザイン性	・作品の写真の魅力を引き出しているか。 ・作品の魅力を損なわない図版の処理、配置が施されているか。 ・テキストやレイアウト、書体が読みやすいか。	40点
(3) 独創性	・心に残る印象深いデザインが示されているか。	10点
2 実績点		
過去の実績	・デザイン担当者の過去の実績が、図録のデザインを含む業務遂行に必要な程度に達しているか。	5点
3 価格点		
見積の妥当性	・仕様書に基づいて必要な経費を計上し、適切な見積金額を提示しているか。	5点

- (6) 合計点が最も高い提案者が2者以上(同点)の場合の対応
 - ①技術点、価格点が異なる場合
技術点が高い提案者を事業予定者とする。
 - ②技術点、価格点が同じ場合
技術点のデザイン性の点数が高い提案者を事業予定者とする。

- ③技術点、価格点が同じでなおかつ技術点のデザイン性の点数も同じ場合
見積書の金額が低い提案者を事業予定者とする。

(7) 参加者が1者である場合の取り扱い

参加者が1者のみの場合においても、審査の結果評価点が60%以上の得点を獲得し、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該参加者を事業予定者とします。

12. 結果通知

すべての提案者に対し、令和4年11月18日（金）（予定）に選定結果を通知するとともに当機構のホームページに掲載します。

13. 契約手続き

(1) 契約の締結

選定された事業予定者は、当機構と詳細な内容について協議を行い、当機構と契約を締結してください。

(2) 最新の事業年度の国税及び市町村税の納税証明書の提出

選定された事業予定者は、契約締結日までに未納の税額がないことを証明する書類（国税は「納税証明書（その3・未納税額のない証明用）」）を提出してください。

発行から3か月以内のもので、最新の事業年度までの未納の税額がないことが必須です。写しによる提出も可とします。

(3) 次順位者の繰上げ

事業予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、審査において評価点合計が次順位以下となった者のうち、評価点合計が上位であった者から順に当該業務契約の交渉を行います。

14. その他

(1) 提案にかかる費用は、提案者の負担とします。

(2) コンペ提出のラフデザイン案を制作したデザイナーが、データ入稿まで一貫してデザインの制作を行ってください。

(3) コンペは、最も優れた提案の選定を目的として行うものであり、事業予定者は契約締結後に委託者と十分打合せを行い、デザインを制作するものとします。

(4) コンペ参加者及び事業予定者が、次の各号に掲げる事由に該当した場合は、当機構は審査結果等にかかわらず、既に決定した事項を取り消し、失格とします。

① 提出された提案書等が次の要件の一つに該当する場合

ア 参加資格のない者が提案した場合

イ この要項に定める提出方法、期限に適合しない場合

ウ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 他者の著作権を侵害する場合

② 本業務契約締結前に大阪市において指名停止となった場合

- ③ 参加資格要件を満たさない事由が発覚した場合
 - ④ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
 - ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合
- (5) 提出された書類等（ラフデザイン案含む）の返却は行いません。
- (6) 提出された書類等は、審査の用途以外に、提案者に無断で使用しません。ただし、コンペで選定され契約を締結する場合は、業務実施の基となる資料として使用します。
- (7) 提出された書類等は、地方独立行政法人 大阪市博物館機構情報公開要綱に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となります。

15. 李秉昌コレクション新図録のテーマとコンセプト

李秉昌コレクションは、大阪市立東洋陶磁美術館（以下、当館）が1999年に李秉昌博士（イ・ビョンチャン：1915 - 2005）より寄贈いただいた、韓国陶磁 301 件、中国陶磁 50 件の計 351 件からなる当館を代表するコレクションの一つです。李秉昌博士は、在日韓国人の地位向上と日韓友好親善の願いのもと、長年に渡って蒐集された本コレクションと韓国陶磁研究基金を当館に託されました。それから四半世紀を経た 2023 年の秋、その基金をもとにして当館はエントランス部分を改修し、リニューアルオープンの予定です。そして、このリニューアルに多大なる貢献をいただいた李博士を顕彰するため、記念として新たな李秉昌コレクション図録を刊行します。

李秉昌コレクションは、統一新羅時代の緑釉から高麗時代の青磁、朝鮮時代の粉青、白磁、そして中国陶磁から構成され、主に朝鮮白磁が中心のコレクションです。コレクションを通観すると、李秉昌博士の信念のもとに集められた作品は、器のかたち、文様、釉薬の色、土の感触などから、どれもが当時の人々の姿や暮らしを感じさせるものばかりということに気付かされます。長い歴史を経た作品がもつ空気、温かさをぜひ図録でも味わってもらいたい、と考えています。

今回の刊行にあたり、351 件に及ぶコレクションを新たにデジタル撮影し、また全ての作品に解説をつけました。図録の主な構成内容は、コレクションの魅力を最大限に伝えるビジュアルカットを含んだ図版、そして充実した解説と資料です。

コンセプトは下記のとおりです。

- ① 当館の図録購買層は主に中高年ですが、若い世代にとっても魅力的なものであること。
- ② 作品の品格と魅力を最大限に生かしたレイアウト、読みやすい文字。
- ③ 頁数が 488 ページにわたりボリュームがあるため、手に取りやすく持ちやすい形状であること。

李秉昌コレクションが奏でる韓国・中国陶磁の悠遠な歴史の移ろいとその魅力を最大限に感じ、永く手元に置いてもらえる、そのような図録を届けたいと考えます。

（参考：李秉昌博士について）

李秉昌博士（イ・ビョンチャン：1915 - 2005）は、1915 年に大韓民国全羅北道全州市に生まれました。1949 年に外交官として来日し、その後官界を退いたのち、東北大学から経済学博士号

を授与され、実業家としても活躍されました。また、李博士は韓国人の国際的な地位の向上を願
い、そのすぐれた文化遺産を世界に紹介することに力を注がれました。1978年に刊行された『韓
国美術蒐選』（東京大学出版会）は世界的にも高い評価を受け、李博士の名は韓国陶磁のコレク
ター、研究者としても広く知られるようになりました。